

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る情報公開について(見える化要件)

当法人では、介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の処遇改善に取り組んでいます。介護職員等特定処遇改善加算の算定要件及び賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容を下記に掲示いたします。

● 介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- ・現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)を算定していること
- ・職場環境等要件について、「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、「見える化」を行っていること

● 賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・法人基本理念、法人基本方針、法人運営方針の策定及び、事業計画書内に事業方針、重点目標、実施計画を策定している。
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・低年齢の児童を養育する職員(主婦層)への勤務シフトの配慮を行っている。
	・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・地域の高校生のインターンシップ受入れ及び、地域の中学校の介護体験及び福祉学習へ参加している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・受験料や研修費等の全額助成を行う事により、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 ・専門性の高い介護技術(喀痰吸引等研修、認知症介護実践者研修など)取得のための外部研修への派遣を行っている。
	・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	・入職2～3年目の職員を指導担当者とし、業務内容だけでなくメンタル部分で相談支援を行っている。
両立支援多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・出産や子育て中の職員が働き続けやすい環境の整備を行っている。 ○産前産後休暇中の給与の支給(正規職員) ○産前休暇6週に満たない場合、満たなかった日数を産後休暇に加える。 ○3歳未満の子を養育する職員の育児短時間勤務制度

両立支援・多様な働き方の推進		○小学校就学前の子を養育する職員の「子の看護休暇」
	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・登用試験等による非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている。 ・介護職員の補助業務を行うパートタイム職員を積極的に採用している。
	・有給休暇が取得しやすい環境の整備	・有給休暇取得推進を積極的に行っている。 ・有給による夏季休暇、病気休暇、忌引休暇等の特別休暇付与
	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口を設置している。
腰痛を含む心身の健康管理	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・機械浴導入による入浴介助での人員や業務の効率化、見守りベッド(介護ロボット)導入による夜勤職員の負担軽減を行っている。 ・介護用リフトの導入、腰痛予防・腰痛対策の内部研修を行うなど業務における職員の腰痛予防に努めている。
	・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・全職員にストレスチェックを行うとともに、希望者による産業医の面談を行うなど、こころの健康管理面の強化を行っている。 ・インフルエンザ予防接種の全額補助 ・職員休憩室の整備、施設内全面禁煙
	・雇用管理改善のため管理者に対する研修等の実施	・雇用関係、社会保険・退職共済等の研修に参加し、労務管理の理解を深めている。
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事故発生時の報告の流れをフローチャート化しマニュアル作成している。 ・苦情受付のマニュアル整備
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・PC による介護ソフトを活用し、介護員の記録業務の軽減やタブレット端末利用による入力作業の効率化を図っている。
	・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	・個人に合わせて無理のない業務内容、勤務シフトの配慮により高齢者が活躍できる場を設けている。
醸成 やりがい・働きがいの	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・職員会議、委員会活動等による情報共有
	・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・地域児童の施設訪問、地域児童施設への行事の参加、施設への職場体験の受入れを行い、地域児童・生徒との交流を図っている。